

Shokokai Okegawa

地域応援宣言

商工会は **行** きます **聞** きます **提案** します

桶川市商工会『かわら版』

発行所／桶川市商工会 桶川市鴨川1丁目4番地3号
TEL. 048-786-0903 FAX. 048-786-0904
編集・発行責任者／広報委員会・会長 澁谷光章
最新情報は商工会ホームページから<https://r.goope.jp/srb-11-41>

2
月号

発行・問い合わせ先
桶川市商工会
電話：048-786-0903

準備はいかがですか？

消費税インボイス制度が始まります



令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。今までと何が違って自分のお店にどう影響するのか、わからないことも多いのではないかと思います。今回は、そんな会員の皆さまに、消費税インボイス制度の概要をご紹介します。今から準備を始めましょう。

インボイスとは？

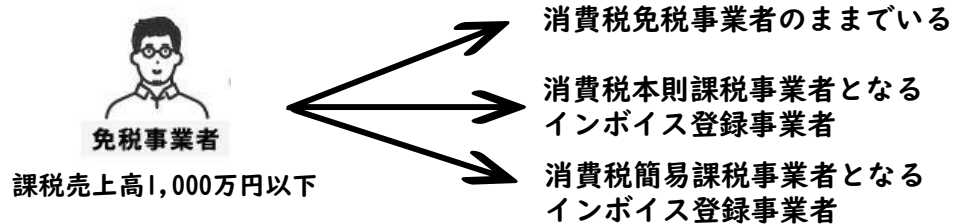
請求書	
1 登録番号 △△△△△	1 インボイス制度の登録番号
ご請求額 ¥00,000	2 適用税率
A ××××	3 適用税率ごとの消費税の合計
B ×××	
合計 ××××	
2 10%対象 ×××	
8%対象 ××	
消費税 ×××	

インボイスとは、記載要件を満たした「適格請求書」のことで、取引のとき、必要なものを購入する買い手と、それを売る売り手でやりとりします。この「必要なもの」とは物品だけでなく、サービスも含まれます。

これまでの請求書の内容に加え、インボイス登録番号、適用税率、適用税率ごとの消費税額の記載が必要です。(左図参照)

導入したほうがいい？

導入するかどうかは基本的には事業者の選択になります。「課税売上1,000万円超・本則課税事業者」と「課税売上1,000万円超・簡易課税事業者」はこれまでと変わらないので、インボイス登録事業者になるという選択になると思われませんが、「課税売上1,000万円以下・免税事業者」はご自身の現在の選択課税の状況により、次のような選択肢が考えられます。



ただし、導入しない場合は、自社の取引にどのような影響があるかを、あらかじめ考えておく必要がある。

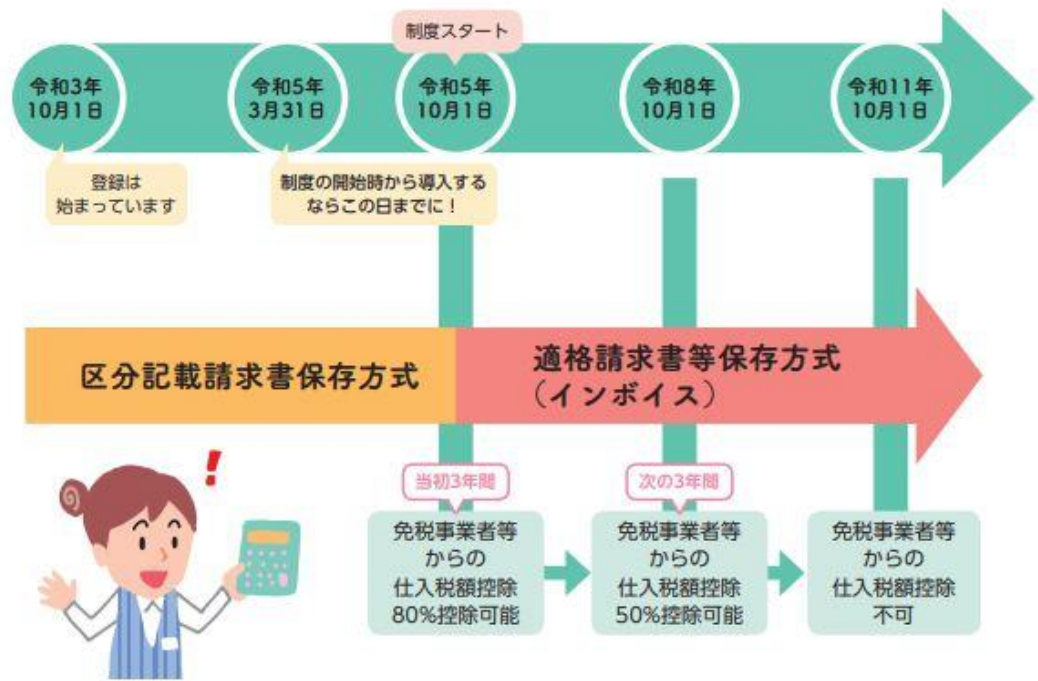
うちにも関係ある？

すべての事業者に影響があります。業種による違いはありません。買い手はインボイスがないと消費税の仕入税額控除が受けられません。(簡易課税事業者の場合は除く) 売り手がインボイスを発行するには、税務署に登録した消費税の課税事業者である「適格請求書発行事業者(インボイス登録事業者)」になる必要があります。

判断基準のポイント？

消費税の免税事業者がそのままいるか、消費税を納付する事業者になるかの判断基準は、次の3点を参考にしてください！

- ①取引先との関係
課税事業者である企業や個人事業主が取引先やお客様となる場合には、インボイスの発行を求められる可能性があります。また、導入後はインボイスの発行の有無で消費税免税事業者かどうかは相手にわかるようになります。
- ②売上高の減少
インボイス登録事業者とならない場合は、取引先から消費税分をもらえなくなったり、取引そのものが縮小などになり、売上が下がる可能性があります。ただし、主な販売先が一般消費者であればリスクは低いと想定されます。
- ③消費税の納税額
消費税課税事業者になった場合の納税額は、決算書から試算します。



今まで手作業でやっていたその作業、デジタル化しません？

中小企業向けデジタル活用支援のプロがあなたの課題を解決します

DXを実現するためには、経営とデジタル両方の知識を持った専門家の支援が必要です。商工会では中小企業DX支援の専門家「DX推進員」を設置しており、IT・デジタル活用のご相談を無料で受け付けています。



相談申込みの簡単3ステップ

- ① まずは商工会にお電話ください。商工会の窓口にご相談いただいてもOKです。
- ② ご相談内容の概要と、希望日時をお伺いします。相談内容は明確に決まっていなくても大丈夫です。
- ③ 日程調整を行い、専門家を派遣します。場所は商工会でも事業所でもOKです。



Shokokai Okegawa

地域応援宣言

商工会は **行**きます **聞**きます **提案**します

経営革新計画に挑戦しよう!



◆◆ 法律に基づく承認制度です ◆◆

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」による経営革新計画の承認制度です。国の経済活動の基盤である中小企業が、創業や経営革新など新しいことにチャレンジし、創意ある向上発展をしていくことを、商工会が支援します。

新たな取り組みにより経営の向上をめざす、**3年から5年の中期的なビジネスプラン**を作ります。創業後1年以上経過している中小企業、個人事業主の方が対象です。

◆◆ こんな時はチャレンジ! ◆◆

- ★自社の現状や課題を見極めたい
- ★新しいアイデアはあるが具体的な形にならない
- ★自社の業績をアップさせたい etc

経営革新計画は... 夢や想いを形にし、未来戦略を達成するための『道しるべ』です!

※個々の中小企業にとって新たな取り組みであれば、既に他社で採用している場合でも原則として承認対象となりますのでお気軽にご相談ください

○商工会では、経営革新計画にチャレンジする企業を支援しています。経営支援員によるサポートの他、専門家（中小企業診断士など）を無料で派遣し、計画の作成から申請、そして承認へ向けて支援します。

◆◆ 経営革新計画に取り組むメリット ◆◆

経営革新計画を埼玉県に提出し、承認を受けると『がんばる企業』として公認されます! 様々な行政の支援策を活用するチャンスが広がり、メリットがたくさん得られます。

計画実行のための専門家派遣 中小企業診断士等によるアドバイスが受けられます!	販売開拓支援のための専門家派遣 経験豊富な企業OB等を派遣します!
県制度融資 ・経営革新計画促進融資 計画の実行に必要な資金への融資 ・小規模事業資金(経営革新企業特例) 汎用的用途で必要となる資金への融資 ※詳細は県ホームページ等でご確認ください。 ⇒ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoiyushi/	中小企業信用保険法の特例(債務保証) 信用保証協会からの債務保証に際しての特例
	株日本政策金融公庫による融資 通常よりも優遇された特別貸付

- ✓ 各種事業者向け補助金（持続化・事業再構築補助金など）で作成する事業計画の基礎となる。
- ✓ **新しい取り組みをスタートするきっかけになる**
3~8年先の中期的計画を作成することで、漠然と想っていたことが具体化され、経営目標が明確になります。また、マーケットや現状の分析により、自社の課題を見つめなおすことができます。
- ✓ **社員のモチベーションUP、後継者育成に繋がる**
経営者・後継者が計画を紙面に落とし込むことで、計画が「見える化」され、経営方針が社員に浸透し、モチベーションアップにつながります。また、経営目標の共有により、目標達成に努力する組織体制が実現できます。



約束手形を振り出している発注者の皆様へ

紙の約束手形、やめませんか?

政府と産業界、金融界は、2026年の約束手形の利用廃止に向けた取組を行っています。
※取引上の立場の弱い受注側企業に対する資金繰りのしわ寄せになっています。



家族や従業員の万が一のために、低掛金で保障や積立ができる共済に入りたい

商工貯蓄共済 「保障」・「貯蓄」・「融資」3つの安心

商工医療共済 共済病気やケガの入院・手術をサポート

商工ガン共済 ガンに打ち勝つ治療費をサポート

商工貯蓄共済・商工医療共済 75歳6ヶ月から80歳5ヶ月までの方
商工ガン共済 74歳6ヶ月から79歳5ヶ月までの方
継続加入できるようになりました!



商工会青年部 新年会を開催しました

新年、商工会青年部は大衆割烹 大漁にて、新年会を開催致しました。今年は、コロナ感染症の対策をしっかりとししながら、小野市長をはじめ沢山のご来賓の皆様にご参加頂きました。そして、多くの方々に心温まるご祝辞を頂戴し、誠にありがとうございました。

参加者は久しぶりの新年会を大いに楽しみました。また、伊藤部長になり、今までコロナ禍で実施できなかった事業が動きだしています。今後も青年部の事業にご支援ご協力の程宜しくお願い致します。

とき.. 令和5年1月13日(金) 19時~

ところ.. 大衆割烹 大漁(北2)

新 会 員 紹 介



(加入順・敬称略)

令和4年12月・令和5年1月

加入月	事業所名(屋号)	代表者名	所在地	業種
12月	Happy Marriage♡Diamond	金井	泉1	結婚相談所
1月	Dog Star Happiness	上野	北本市	犬の訓練士
	(株)グッドライフ	金親	鴨川2	介護付き老人ホーム
	(株)Empress	神山	寿1	飲食業(バー・クラブ)
	(株)ホーミーカイト	飯島	神明2	携帯電話・関連機器代行販売

お手頃な掛金で 充実の補償

火災共済	「地震危険特約・借家人賠償特約」が誕生
休業応援共済	地震や火災等で事業が完全休止した場合の補償
自動車共済[MAP]	独自のお見舞金制度が付いた自動車総合共済
まごころ共済	自動車保険や共済に、プラス!のまごころ
医療共済	ケガや病気に備える安心(高度先進医療にも対応)

埼玉県火災共済協同組合

組合本部 TEL:048-641-9203 FAX:048-645-6984
Email: info@kasaiyousai.com
〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル7階

【広報委員会】

委員長 島村 剛	副委員長 前島 洋一
委員 原田 晴一郎	委員 湯尾 光正
委員 伊藤 元	顧問 平澤 浩